

船舶インシデント調査報告書

令和6年1月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和4年8月20日 06時54分ごろ
発生場所	千葉県勝浦市松部漁港南東方沖 松部港南防波堤灯台から真方位160° 660m付近 （概位 北緯35° 08.2′ 東経140° 17.7′）
インシデントの概要	プレジャーボートミレーニア号は、漂流中、主機が運転できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年9月21日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート ミレーニア号、5トン未満（長さ6.35m） 230-18984千葉、個人所有 ディーゼル機関、船内外機、4サイクル、出力77.20kW、回転 数毎分3,250、4気筒、ボア92mm、使用燃料軽油、機関製造 日不詳、昭和63年10月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約7m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、漂流中、釣り場を移動しようと主 機の始動を試みたところ、セルモータが回らず、主機が始動できな かった。 本船は、船長が運航不能と判断して118番通報し、来援した巡視 艇にえい航され、勝浦市勝浦漁港に到着した。 主機は、修理会社担当者により点検が行われ、セルモータに焼付き が生じたものと判断され、交換して復旧した。 船長は、令和4年7月に中古で本船を購入し、販売者から主機の整 備を行ったとの連絡を受けており、購入後に主機の整備を行ったこ とはなく、本インシデントまでに本船を3回ほど使用していた。
分析	本船は、漂流中、主機のセルモータが回転しなくなり、主機の運転 ができなくなって運航不能となったものと考えられる。 セルモータは、何らかの不具合が生じて回転しなくなったものと思 えられるが、セルモータが修理されずに交換されたことから、不具合 が生じるに至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、本船が、漂流中、主機のセルモータが回転しな くなり、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考え

	られる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中古の主機を購入した船舶所有者は、主機を使用する前に、セルモータの点検整備を行うこと。